

令和2年度自動車交通騒音調査結果（要請限度）（単位：デシベル、L_{eq}）

調査地点 対象道路	項目	昼間	夜間
成田市役所下 （一般国道 51 号）	測定値	69	67
	要請限度	75 以下	70 以下
根木名川中継ポンプ場前 （一般国道 408 号）	測定値	70	68
	要請限度	75 以下	70 以下
三里塚小学校前 （成田松尾線）	測定値	70	66
	要請限度	75 以下	70 以下
中台運動公園プール脇 （市道 郷部線）	測定値	69	62
	要請限度	75 以下	70 以下

令和2年度自動車交通振動調査結果（要請限度）（単位：デシベル、L₁₀）

調査地点 対象道路	項目	昼間	夜間
成田市役所下 （一般国道 51 号）	測定値	40	38
	要請限度	65 以下	60 以下
根木名川中継ポンプ場前 （一般国道 408 号）	測定値	42	39
	要請限度	65 以下	60 以下
三里塚小学校前 （成田松尾線）	測定値	54	46
	要請限度	65 以下	60 以下
中台運動公園プール脇 （市道 郷部線）	測定値	45	37
	要請限度	65 以下	60 以下

※要請限度とは

市町村長は指定地域内における道路交通騒音、振動を低減するために、測定に基づき、道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会に対して要請することができるとしている。この判断の基準となる値を要請限度という。